

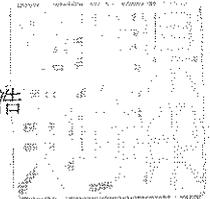
別記様式1

河 第 1 0 3 0 号

平成26年11月10日

小泉海岸及び津谷川の災害復旧事業を学び合う会
会長 阿 部 正 一 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



中島（小泉）海岸及び津谷川・外尾川災害復旧事業に
関する陳情書への県の対応方針について（通知）

県政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、平成26年10月20日付けで陳情のありました下記のことについては、
別紙のとおりですので、御理解願います。

記

- ① 土木技術や環境の観点から関係学会による検討するようお願いいたします。
- ② 宮城県に対し、地方財政法に基づき、将来にわたって最小の経費で最大の効果を得る災害復旧事業推進のご助言をお願いいたします。
- ③ 現計画案に対し、第三者機関による検証の実施をお願いいたします。
- ④ 私たちが提案している代替案を検討するようお願いいたします。
- ⑤ 中立的な第三者がコーディネートをし、これから復興を担う若者や女性など全ての住民が、学び、議論できる場を作るようお願いいたします。

担当課

河川課海岸整備班

電話

022-211-3177

別記様式 2

	担 当	土木部河川課海岸整備班
件 名	① 土木技術や環境の観点から関係学会による検討するようお願いします。	
回 答	<p>中島海岸及び津谷川の堤防設計にあたっては、土木技術の観点から国の「河川砂防技術基準」や「海岸保全施設の技術上の基準」等をもとに、震災を踏まえた最新の知見を考慮した基準により適切に設計を行っております。</p> <p>また、景観・環境面では、各分野の専門家から意見をいただいて設計に反映しており、工事の実施にあたっては環境アドバイザーの学識者から指導・助言をいただき、事業を進めております。</p>	
件 名	② 宮城県に対し、地方財政法に基づき、将来にわたって最小の経費で最大の効果を得る災害復旧事業推進のご助言をお願いします。	
回 答	<p>今回の大津波により、海浜域が非常に大きな侵食を受けたことから、従来の施設位置の復旧ではなく、約200m程度陸側にセットバックすることにより、砂浜を確保するとともに整備費を縮減する計画としており、建設資材についてもできる限り再利用するよう工夫をしております。</p> <p>また、堤防の構造は、まちづくり計画と十分調整を図るとともにねばり強い構造とすることにより、L1津波からは確実に背後地域を守り、L2津波来襲時にも減災効果を十分発揮できるよう整備を推進しております。</p>	
件 名	③ 現計画案に対し、第三者機関による検証の実施をお願いします。	
回 答	<p>中島海岸・津谷川の整備にあたっては、学識者を含めた検討会において、県の現計画及び代替案に関する津波シミュレーション結果を説明し、その妥当性を確認したところです。</p> <p>なお、東北大学災害科学国際研究所所長の今村教授より、「小泉地区の公共施設や津谷市街地を守るためには、現計画による津波対策が防災上最も効果がある。」とのコメントをいただいております。</p>	

件名	④ 私たちが提案している代替案を検討するようお願いします。
回答	<p>貴会が提案している代替案(国道45号兼用堤案とし、高さをTP+5.5mとする案)については、すでに、貴会から東北大学の今村教授へ検討を依頼され、その結果は、東北大のホームページに公表されております。この結果では、堤防高さを低くすると、L1津波が堤防を乗り越えて背後地に浸水してしまう結果となっております。</p> <p>県としては、県が実施したシミュレーションの検討結果を住民の皆様へ説明し、現計画が妥当であることを丁寧に説明しており、L1津波から背後地をしっかりと守るためには、現在の計画が最良と考えております。</p>
件名	⑤ 中立的な第三者がコーディネートをし、これから復興を担う若者や女性など全ての住民が、学び、議論できる場を作るようお願いします。
回答	<p>中島海岸及び津谷川・外尾川災害復旧事業につきましては、県では、これまで地域の皆様から自由な意見をいただくとともに、御理解と御協力をいただきながら全体会や検討WG等を進めてきたところです。</p> <p>今後も事業を進めていく中で、必要に応じて検討WG等を実施することとしておりますので、引き続き、地域の皆様の意見を尊重しながら中立的な立場で運営していくよう、より一層配慮してまいります。</p>